

特定区域の計画（馬路村）

1 特定区域の区域

(1) 区域

馬路村（全域）

(2) 地区設定の考え方

馬路村は、平成 13 年から全てのゆず農家が有機に準じた栽培に取り組み、農林水産省が発表した全国の「令和 3 年度における有機農業の推進状況調査」では、耕地面積に占める有機農業率が 81%と全国 1 位となっている。

また、より一層の有機農業の取組を推進していくため、「馬路村有機農業実施計画」を策定し、県内初となる「オーガニックビレッジ」を宣言するとともに、みどり戦略交付金の活用などを通じて、有機農業の産地育成などに取り組んでいくこととしている。

2 特定環境負荷低減事業活動として求められる事業活動の内容

(1) 活動類型

有機農業による生産活動

(2) 特定環境負荷低減事業活動の内容

① 有機農業の維持・推進への取組

- ・ 土壌診断の結果に基づく土づくりとゆずの加工残渣を利用した肥料の施肥（有機循環農法）を推進する。
- ・ 農家の高齢化に伴い課題となっている農地の除草労力の軽減対策として、スマート農業を導入した生産活動を推進する。
- ・ 現在の耕地面積に占める有機農業の割合 81%を維持していくため、馬路村、馬路村農業協同組合、馬路農協ゆず部会、高知県が連携し、収穫時期の労働力確保など必要な取組を行う。

② 有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の拡大に向けての取組

- ・ 有機循環農法の取組を通して生産したゆず加工品の PR を拡充し、新規販路拡大としてシンガポールなどへの輸出販売事業を確立していく。
- ・ 有機循環農法で生産したゆずを使用した新商品のバリエーションを増加させるよう、商品開発を進める。
- ・ 学校給食において、有機循環農法で生産したゆずを使用した加工品などを提供し食農教育を行う。